

暴力団の根絶をめざして

栃木県暴力団排除条例が平成23年4月1日施行されました

暴力団を利用しない

暴力団に金を出さない

暴力団を恐れない

●目的

暴力団排除に関する施策を推進し、県民の安全と平穏、地域の社会経済活動の健全な発展に寄与する

●基本理念

暴力団が社会に不当な影響を与えるものであることを全ての県民が深く認識し、暴力団排除を推進する

●問い合わせ先

生活安全課
☎(40)55555

栃木県警察官等
募集中

平成23年度栃木県警察官等採用試験日程

試験区分	試験案内配付 開始予定日 [HP掲載予定]	受付期間 [インターネット 締め切り]	試験日		最終合格者 発表
			第1次 (試験会場)	第2次	
警察官 大学卒業者 (第2回) 高校卒業者等	7月29日(金) [同日]	7月29日(金)~ 9月2日(金) [8月25日(木)]	9月18日(日) (男性)警察学校 (女性)宇都宮 中央女子高校	10月中旬 及び 11月中旬~ 11月下旬	12月上旬
警察行政 栃木県職員 [警察行政] (高校卒業程度)	7月15日(金) [6月下旬]	8月8日(月)~ 24日(水) [8月16日(火)]	9月25日(日) 宇都宮白楊高校	10月中旬~ 10月下旬	11月上旬

問い合わせ先

栃木県警察本部警務部警務課
栃木県下野警察署警務課
栃木県人事委員会事務局

☎028-621-0110 (http://www.pref.tochigi.jp/keisatu/)
☎0285-52-0110
☎028-623-3313

石橋地区消防組合職員募集

●採用予定職

消防吏員(消防・救急救命士)

●採用予定人員 9名程度

●受験資格

・日本国籍を有し、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

《欠格条項》

・成年被後見人または被保護人(準禁治産者を含む)
・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの方

又はその執行を受けることがなくなるまでの方

・石橋地区消防組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

▼消防

昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方

昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方

▼救急救命士

昭和60年4月2日以降に生まれた方で、救急救命士法(平成3年法律第36号)により救急救命士の免許を取得している方

●募集期間

7月1日(金)~29日(金) 午前9時から午後5時まで。(土日祝日を除く。郵送の場合)当日消印有効

※申し込み用紙は、消防本部・消防署・壬生分署・上三川分署・安塚分遣所にあります。また、消防組合ホームページからもダウンロードできます。

●第1次試験(日時・会場)

9月18日(日)
筆記試験:午前8時30分
~白鷗大学(小山市)
体力試験:午後2時~
石橋地区消防組合

●問い合わせ先

石橋地区消防組合消防本部
総務課 ☎(53)0509